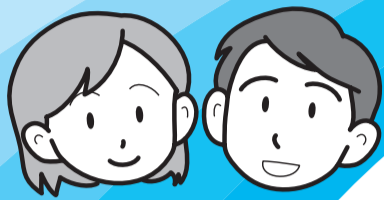




個性と能力を発揮できる 豊かな社会をめざして!

～八潮市男女共同参画推進条例制定～



男女共同参画社会とは、「男らしさ」「女らしさ」といわれる「…らしさ」を押し付けず、その人の選択肢を尊重する社会です。性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会をめざすため、行政・事業者・市民が協力し合いながら、男女共同参画社会を築いていきましょう!

条例の基本的考え

- ①男女の差別をなくし、個人としての能力を発揮する機会の平等
- ②性別による固定的な役割分担意識に基く制度や慣行の見直し
- ③政策や計画の立案・決定の場における男女共同参画機会の確保
- ④家庭生活・社会生活における活動の両立
- ⑤ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力的行為の根絶
- ⑥性と生殖に関する健康と権利の尊重
- ⑦国際社会の一員として男女共同参画を推進



条例の特徴

◆女性の社会進出を支援

起業をめざす女性や、商工業の経営、農業に携わる女性が、対等な構成員として経営等に参画できる機会を確保するため、情報提供や必要な支援を行うよう努めます。

◆苦情処理委員会の設置

市が実施する男女共同参画の推進に関する施策や推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情を適切、公平に処理するために、男女共同参画苦情処理委員を設置します。

◆ドメスティック・バイオレンスの防止等

市は関係機関との連携を深め、ドメスティック・バイオレンス及びセクシュアル・ハラスメントを防止し、被害者支援に努めます。

*条例概要については、市ホームページに掲載しています。http://www.city.yashio.saitama.jp

本日25日
田嶋陽子さん来たる!

本日(25日)、条例制定を記念して田嶋陽子さん(前参議院議員、現在テレビ等で活躍)の講演会があります。入場無料、直接会場へお越しください!

- 1月25日(日)、午後0時30分開場 ●八潮メセナホール
- テーマ「自分らしく生きるとは」

男女共同参画推進課 ☎811

始まります!

交通災害共済の受け付け

市町村交通災害共済は、皆さんの入のうえ、お申し込みください。会費で運営する交通事故のお見舞金助け合い制度です。

共済期間 4月1日～平成17年3月31日

●市内に住居登録、または外国人登録をしている方(平成16年3月31日までに転出する方を除く)

●一般900円、中学生以下500円(平成元年4月2日以降に生れた方は、中学生以下での加入)

●2月2日から、郵便局または市民課で配布する申込用紙に必要事項を記入

●市民課 ☎210

※平成16年4月1日以後の交通事故による災害見舞金の支給額が改正されます。詳細については、後日、町会自治会の回覧でお知らせします。



オウム真理教大瀬施設へ抗議行動!

オウム真理教(現アレーフ)の拠点である大瀬施設では、依然、在家信者を中心としたセミナーが開催されるなど、教団の活動が活発に行われています。

このため、八潮市オウム真理教対策協議会(会長 荻野清晴市議会議長)では、12月27日に教団の早期退去を求める抗議行動を実施し、退去要請書を荒木教団広報部長に手渡しました。

抗議行動には、協議会関係者を始め、市内各町会・自治会から約250人が参加しました。

交通防災課 ☎236

Yashio City

市民が主役 いきいき

やしお

1/25

毎月10・25日発行

編集・発行/八潮市企画部広聴広報課
〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1
TEL 048(996)2111 FAX 048(995)7367
URL http://www.city.yashio.saitama.jp

2月ミニガイド



ラッパスイセン
花言葉は
「あなたを待つ」

1(日)
2(月) 税理士相談/消費生活相談/こころの健康相談
3(火) 節分/内職相談
4(水) 女性相談/くらしの相談
5(木) タウンミーティング~市長とまちづくりを語る集い/消費生活相談
6(金) 法律相談
7(土) 北方領土の日
8(日)
9(月) 消費生活相談
10(火) タウンミーティング~市長とまちづくりを語る集い~/内職相談
11(祝) 建国記念日/*ボランティア縁結日
12(木) 人権擁護相談/消費生活相談
13(金) 法律相談
14(土) *読書推進講演会
15(日)
16(月) 消費生活相談
17(火) 市政見学会/内職相談
18(水) タウンミーティング~市長とまちづくりを語る集い~/女性相談
19(木) 消費生活相談/*なかよし発表会
20(金) 法律相談
21(土) *青少年絵・アフレコ体験講座/*子どもパソコン講座
22(日) *男の料理講座
23(月) 消費生活相談
24(火) 内職相談
25(水)
26(木) 消費生活相談
27(金) 法律相談
28(土) *子ども工作教室
29(日)

*の内容は、広報紙に掲載しています。

(1月1日現在)

	人口	前月比	前年同月比
人口	76,018	(-47)	(+406)
男	39,442	(-25)	(+121)
女	36,576	(-22)	(+285)
世帯	28,610	(+13)	(+512)